

2012年10月20日

日本社会福祉学会第60回大会秋季大会【研究倫理委員会特別企画研修】基調講義

研究論文はいかにあるべきか

—— 研究倫理を踏まえた研究論文の書き方・指導方法 ——

二 木 立

「人生は駅伝に似ている。(中略)人生はマラソンである、とはどうも私には言い切れない。(中略)自分の生涯は自分だけのもの、と考えるよりも、ひとり一人の一生も人類という長大な生命の連続の中にあることを意識して、駅伝のように、自分がタスキを渡す次のランナー、またその次のランナーのことを考える生き方がふさわしいような気がする」(君原健二『人生ランナーの条件』佼成出版社, 1992)

はじめにー自己紹介と講義内容の限定：研究論文指導のあり方とノウハウ中心

こんにちは、日本福祉大学の二木立です。本日は、「研究論文はいかにあるべきかー研究倫理を踏まえた研究論文の書き方・指導方法」について、私自身の経験と考えをお話しします。私はパワーポイントは用いず、お手元の講義資料のみを用いてお話しします。本題に入る前に、私の簡単な自己紹介と講義内容の限定を行います。

私は、臨床医(リハビリテーション医)出身の医療経済・政策学研究者です。1972年に東京医科歯科大学医学部を卒業後、東京都心の地域病院(代々木病院)に就職し、2年間の初期研修を受けた後、東大病院リハビリテーション部に1年間「国内留学」し、その後10年間、代々木病院でリハビリテーションの診療と臨床研究を行いました。1983年には、代々木病院での脳卒中リハビリテーション診療の経験をベースにして、博士論文「脳卒中患者の障害の構造の研究」(『総合リハビリテーション』11巻6-8号)を書き上げ、東京大学から医学博士号(論文博士)を授与されました。ただし、私は「学生運動世代」のためもあり、学生時代に社会科学の面白さに目覚め、研修医時代からずっと社会科学と医療問題の勉強・研究を継続し、それと臨床医との「二本立」生活を13年間続けました。

1985年に日本福祉大学教員(教授)となり、以後28年間勤務し、本年度末に定年退職します。

その後は、特別任用教授として再雇用され、大学院教育と研究に専念する予定です。日本福祉大学では、赴任直後から、学部での教育と共に大学院の講義・演習と研究論文指導も担当しました。2004年まで19年間、古巣の代々木病院での診療も継続しました。1992～1993年の1年間アメリカUCLA公衆衛生大学院に留学しました。2006年度には、日本福祉大学から第2の博士学位「学位（社会福祉学）」を授与されました。日本福祉大学勤務の後半の14年間には、大学院社会福祉学研究科長、社会福祉学部長、21世紀COEプログラム拠点リーダー、大学院委員長、副学長（研究・連携担当）と法人の常任理事を歴任し、「管理職人生」が続きました。

本日の講義では、日本福祉大学での約30年間の院生・若手研究者等の論文指導の経験に基づいて、「研究論文指導」のあり方とノウハウを中心にお話しします。なお、「研究倫理の課題」については、詳しくは柴田謙治先生（金城学院大学）が話されます。

以下、次の4つの柱立てでお話しします。第1に、私の研究論文指導の原点－臨床医時代の13年間に私が2人の恩師から受けた研究論文指導について簡単に紹介します。第2に、日本福祉大学赴任後28年間の研究論文執筆面での自助努力について述べます。第3に、日本福祉大学大学院等での研究論文指導の実際とそれを通して感じたことについて述べます。これが、本日の講義の中心です。そして第4に、研究論文指導における私の新しい挑戦－（若手）教員・研究者の博士論文作成・博士学位取得支援について紹介します。これらを踏まえて、「おわりに」では、良い教師と良い弟子の条件についての私見を述べます。

1. 私の研究論文指導の原点－臨床医時代の13年間に受けた研究論文指導

まず、私の研究論文指導の原点－臨床医時代の13年間に私が受けた研究論文指導について紹介します。この点については、2006年に出版した『医療経済・政策学の視点と研究方法』の第4章「私の研究の視点と方法－リハビリテーション医学研究から医療経済・政策学研究へ」に詳しく書いたので、ごく簡単に述べます⁽¹⁾。

私には、研究上の恩師が2人います。1人は医師で医事評論家の故川上武先生（2009年7月死去）、もう1人は東大病院リハビリテーション部元教授の上田敏先生です。川上先生から受けた指導で今でも忘れられないことは、「唯物論的に書け」（言葉を上滑りさせるな）と「日常的に考えていると自然に分かる」です。川上先生は、私が、当時は東京の医療関係者の間ではまだ無名に近かった日本福祉大学の教員公募への応募に逡巡していた時に、「教職に就ける最初のチャンスを絶対に逃がすな」と、私の背中を強く押してくれました。

上田先生からは、研究方法全般の指導（それには推測統計学と語学の勉強を含みます）を受けただけでなく、私の最初の臨床研究論文から1983年に書き上げた博士論文に至るほとんどすべての論文について、詳細な添削指導を受けました。

上田先生から叩き込まれた学会発表・論文指導の方法の特徴を私なりにまとめると、次の5つです。第1は、若手医師の学会発表を奨励・督促することです。その大前提として、上田先生御

自身も積極的に学会発表を行われていました。第2は、学会発表前に、リハビリテーション部の医局員や関連病院の医師が全員参加する「予演」（予行演習）を必ず行い、発表内容と方法を厳しく点検することです。第3は、口演原稿を作成し発表時間を厳守すること、および原稿枚数は1分当たり300～320字（400字詰め原稿用紙0.75～0.8枚）にすることです。原稿枚数については、1分当たり400字と言われることもありますが、これでは相当早口で話さなければならず、聞きとりにくくなります。第4は、「想定問答集」（Q & A）を、最低10、できれば20、準備することです。第5は、学会発表後すぐ論文にまとめて査読付き雑誌に投稿することです。

この方式および先に述べた論文の添削指導（「赤ペン先生」）は、代々木病院勤務医時代から現在に至るまで、私も励行しています。さらに、代々木病院勤務医時代は、研修医・若手医師の診療指導の一環として、入院患者のカルテ記載を毎週詳細にチェック・添削していました。診療録の整備は診療の質の向上に不可欠だけでなく、事例研究から量的研究に至るすべての臨床研究の出発点にもなるからです。1985年度に日本福祉大学に赴任して、院生・若手教員に対するこのような指導・点検システムがないことに驚きました。

2. 日本福祉大学赴任後 28 年間の研究論文執筆面での自助努力

次に、私が1985年度に日本福祉大学に赴任してから28年間継続している、研究論文執筆面での自助努力について述べます。私は、研究論文指導の大前提は教員自身が研究を続けることだと信じています。私は自分の名前（二木立）をもじって、「二本立」の研究をモットーとしています。具体的には、政策的意味合いが明確な実証研究（量的研究）と医療・介護政策の複眼的検討と改革案提示（政策研究）を並行して行うことです。私の研究の視点と方法、および資料整理の技法については、『医療経済・政策学の視点と研究方法』の第4・5章で詳細に紹介したので、お読み下さい。この10年は、大学の管理業務に追われたこともあり、本格的実証研究（量的研究）は休止していますが、政策研究は継続しています。

私は1985年度に日本福祉大学に赴任したときに、1年に1冊は本を出版するという計画を立て、その後、毎年または隔年に著書（原則として単著）を出版してきました。28年間合計では、単著18冊、共著4冊、共訳書2冊で、当初の目標をほぼ達成しました。最新の著作は、本年5月に出版した『TPPと医療の産業化』（勁草書房）です。2005年1月からは毎月「二木立の医療経済・政策学関連ニュースレター」（メールマガジン）を、私の友人・知人約1000人に配信しており、本年11月で100号になります。これは、①ほぼ毎月発表する最新の論文・講演録、②英語論文の抄訳・洋書の紹介、③私の好きな名言・警句の紹介の3つを柱としています。このメールマガジンは「いのちとくらし非営利・協同研究所」のホームページ（<http://www.inhcc.org/jp/research/news/niki/>）にも全号転載されていますので、興味のある方はお読み下さい。

自己の研究が現実・「現場」から遊離しないための努力

私はこの間、意識して、自己の研究が現実・「現場」から遊離しない（理路整然と間違えない）ための努力を払ってきました。辛口評論家の佐高信さんは、「学者はどんなに努力しても、学者であるというだけで現実に対する勝負勘のようなものに欠ける。それを自覚して自らの務めを果たした方がいい」と警告しており、私もその通りだと思います（『筆刀直評』『エコノミスト』1994年4月12日号104頁）。

そのために次の3つのことを行ってきました。1つは、日本福祉大学に赴任した後も、2004年まで19年間、代々木病院での診療（リハビリテーション外来と往診等）を継続したことです。合わせて1991年まで7年間は、代々木病院の診療終了後、東大病院リハビリテーション部で毎週夜1回開かれる勉強会にも参加しました。

2番目は、名古屋以外で講演を行う場合には、できるだけ講演前に、御当地の先進的な医療施設、保健・医療・福祉複合体を見学し、医療と医療経営の最新の動きを体感することです。見学直後には、必ずキレイな絵葉書で簡単な感想を書いた礼状を出しています（(1): 154頁）。

3番目は、医療関係者、厚生労働省関係者、研究者等と非公式の情報・意見交換を対面またはメールで継続することです。この点については、社会人大学院生から、論文指導時や懇親会等で「生の情報」を得ることもきわめて有用です。

このような努力を継続的に行うことにより、自己の研究が現実・「現場」から遊離することはかなり防げていると自己評価しています。ただし、私は「研究を現場・実践と直結させない」ことも重要だと考えています。なぜなら、理論研究にせよ実証研究にせよ、研究の王道は「現実の認識を深める（できれば認識枠組みを変える）ことに寄与する研究」であり、「実践に直接寄与する研究」ではないと思っているからです。無理に研究と現場を直結させようとすると、「結論先にありき」の歪んだ研究になる危険があります（(1): 108-109頁）。

読みやすく分かりやすい文章を書けるようになった3つの要因

手前味噌ですが、私の論文・文章は明快で読みやすいと褒められることが少なくありません。自助努力の紹介の最後に、私が読みやすく分かりやすい文章を書けるようになった3つの要因について簡単に紹介します（(1): 100-102頁）。

第1は、臨床医時代から、論理的に思考・執筆する次の2種類のトレーニングを受けたことです。1つは、知的生産の技術や論文の書き方の本の独習、もう1つは2人の恩師から論文の書き方を継続的に（添削）指導されたことです。第2は、学部ゼミ生と大学院生の論文の添削指導を徹底的に行ってきたことです。これについてのノウハウは、次の第3の柱で詳しく紹介します。学生・院生のレポートや論文草稿の添削には相当の時間がかかるため、教員の中には残念ながら敬遠する方が少なくありません。しかし、添削を継続的に行うことにより、知らず知らずのうちに「言葉に対する感覚の鋭さ」が身につき、自分自身の文章がクリアになります。まさに「情けは人のためならず」（の原義）です。第3は、一切のタブーにとらわれず、事実と本音を書くこ

とです。特定の個人や組織に遠慮して書くと、どうしてもアイマイな文章になってしまいます。

3. 日本福祉大学大学院等での研究論文指導の実際とそれを通して感じたこと

いよいよ本日の講義の中心的柱である、日本福祉大学大学院等での研究論文指導の実際とそれを通して感じたことについて述べます。

日本福祉大学大学院と「主要日程」

その前に、日本福祉大学大学院とその「主要日程」を紹介します。日本福祉大学は、現在、社会福祉学研究所（修士課程、昼間通学制、夜間通学制、通信制の3専攻）、医療・福祉マネジメント研究所（修士課程、夜間通学制）、国際福祉開発研究所（通信制）、福祉社会開発研究所（3専攻の博士課程を統合）の4研究所を開設しています。それらの総定員は220人で、社会福祉系の大学院としてはおそらく日本最大規模だと思います。

日本福祉大学大学院では、これらすべての研究所・専攻で、数次の「研究計画書」提出、各種の研究発表会等の年間日程を入学時・年度始めに明示しています。添付資料1「2012年度医療・福祉マネジメント研究所（修士課程）主要日程」をご覧ください。これは、大学院生に対する研究指導の最低保証であり、大学院生、教員、および事務局は、これに基づいて研究の進捗状況をPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）により点検できるようになっています。

論文指導については、各研究所とも、複数の教員による指導・支援を重視しています。福祉社会開発研究所（博士課程）では、入学直後に主指導教員と副指導教員を決定し、院生は指導教員からは最低限月1回、副指導教員からは最低限2か月に1回指導を受けられるようにしています。修士課程では副指導教員は制度化していませんが、それぞれの研究所・専攻で年に数回行われる各種の研究発表会等で、他の教員が積極的に発言・指導を行っています。後述する「研究テーマは院生が自由に決める」項で紹介するように、私の指導する院生の研究テーマは極めて多様ですが、私の不得意なテーマの場合は、院生にそれを専門とする教員を紹介し、彼らの指導・支援を積極的に受けるように指示しています。

そのためもあり、日本福祉教育学校連盟で長年大学院教育の全国調査をされた大友信勝先生（当時・龍谷大学）からは、「大学院の研究指導体制がもっとも整備されているのは日本社会事業大学と日本福祉大学だ」と評価されました。

以下、私の教育信条と学部の専門演習での論文指導、大学院での研究論文指導を通して感じたことの順でお話します。

(1) 私の教育信条と学部の専門演習での論文指導

まず、私の教育信条について述べます。私は、毎年、学部ゼミ（専門演習）や大学院の講義や演習で配布している「二木立氏のプロフィール」に、次の3つの「教育信条」を明記しています

((1): 176-177 頁)。「①人権・人間の尊厳は平等だが能力は不平等（の人間観に立って、各人の能力を最大限伸ばす、特にレポートの添削指導を徹底）、②来る者拒まず去る者追わず（ベタベタした付き合いはしない）、③形式第一、内容第二（規律には厳しいが、思想や私生活には干渉しない）」これは、当初は学部学生を念頭に置いて作成しましたが、大学院生でも同じです。ちなみに、同じく「二木立氏のプロフィール」に明記している「研究信条」は以下の3つです。「①情熱のみが理性を鋭くする、青春の夢に忠実であれ、②書くことも戦いだ、継続こそ力、③政策的意味合いが明確な実証研究、論より実証」。

次に、学部の「専門演習」（3・4年）での論文の書き方の指導のポイントは以下の3つです。この点を含めて、私の学部教育の方法とノウハウは「日本福祉大学での教育と校務の23年、そして先へー専門演習指導を中心として」で詳細に述べましたので、お読み下さい^②。第1は、「形式第一、内容第二」に徹し、形式（作法）を整えて書くことを重視することです。第2は、3・4年時にそれぞれ7回のレポート提出を課するとともに、それらの個別添削・講評と「公開添削」を毎回行うことです。

第3は、ゼミ生向けの冊子（「愛の教育手帳」）を作成し、毎年更新することです。その中には、「読みやすく、分かりやすい論文を書くために」等、私がゼミ生のレポート・卒業論文の添削指導で身につけたノウハウを満載しています。これは、当初は手作りで私のゼミ生用に少数部数作っていたのですが、2003年度に社会福祉学部長に就任してからは、毎年、大学事務局に依頼して大量に（約500部）印刷し、社会福祉学部の全教員に1部ずつ、および専門演習の参考資料としてゼミ生全員に配布することを希望する教員には希望部数を配布するようにしました。ただし、私は、2009年度に副学長に就任したため、2011年度から残念ながら専門演習は終了し、「愛の教育手帳」も第11版で停止しました。

(2) 大学院での研究論文指導

次に私の大学院での研究論文指導について述べます。

A. 研究論文指導の実際

まず、研究論文指導の実際を紹介します。添付資料2の、私が今年度指導することになった医療・福祉マネジメント研究科1年生に、本年7月に配布した「第2次研究計画書（案）の指示」をご覧ください。

私は、修士課程（1・2年）、博士課程（全学年）別に、月1回定期的に「集団的個別指導」（指導は個々の院生別に行うが、他の院生もそれを聞いている）を行っています。今年度は、修士課程の院生（全員、医療・福祉マネジメント研究科）を6人、博士課程の院生を3人担当しています。

月1回の添削指導

研究計画書や修士論文・博士論文草稿は指導日の2日前必着で、私の自宅に送らせています。この点は厳格にチェックしているので、締め切りに遅れそうになったために、速達や宅配便は使わず（使えず）、私の家のポストに直接投函する院生もいます。私はこれを「人間宅急便」と呼んでいます、それを奨励しているわけではありません。

毎回の研究論文指導では、添削指導を徹底して行うとともに、添削済みの研究計画書を院生に個別に返却します。個々の添削はもちろん本文に書き込みますが、それに加えて、研究計画書や修士論文・博士論文草稿の表紙に、総評を箇条書き的に書きます。修士課程の初期の添削では、院生全員の添削済み研究計画書をコピーして配布し、公開添削を行っています。それ以降は、指導後、各自の添削済みの研究計画書等を個別に返却しています。添削済みのレポートの返却は、他の講義・演習レポートでも励行しています（「医療・福祉経済論講義」と「医療福祉計画論演習」）。残念ながら、これを励行しているのは本学では私だけのようです。

毎回の指導の最後に、院生全員が参加できる次回の指導日を決定し、院生の代表に次回の部屋の予約をするよう指示します。この部屋はほぼ毎回固定しているのですが、一部の院生はこの部屋を「拷問部屋」と呼んでいるそうです。常に次回の指導日を決めることは、院生自身がその日までに達成する目標を決め、その実現に向かって自己を追い込んでいくという効果があります。

修士課程の論文指導で重視している4点

修士課程（「医療・福祉マネジメント研究科」）の研究論文指導で特に重視しているのは次の4点です。実は、これらはいずれもまず学部での専門演習のレポート・論文指導で始め、その後大学院生の研究論文指導でも行うようになりました。第2、第4点は博士課程の院生指導でも重視しています。

第1は、「形式第一、内容第二」です。添削指導により、まず研究論文の「型」を習得させます。例えば、修士課程1年目に毎月提出させる「研究計画書」は、次の構成・「型」で書くように指導しています。「0. 前回研究計画書からの変更・改善点とその理由（次の第3点で説明）、1. 研究の概要、2. 研究目的、3. 研究動機と研究の背景、4. 先行研究（調査を含む）の検討、5. 仮説とその根拠、6. 今後の研究・調査の計画、7. 本研究の意義と限界」（詳しい説明は、添付資料2参照）。院生には、修士論文は「形式」さえ整っていれば、ぎりぎり合格すると話して安心させると共に、よほど特別な事情がない限り、必ず2年で修士論文を書き上げ、大学院を修了（「退院」）するように指導しています。

第2は、積み重ね・プロセス重視です。毎回の研究計画書や修士論文草稿の冒頭には、上述した「前稿からの変更・改善点とその理由」を書かせ、本文の変更箇所には細大漏らさず赤線・赤枠を引かせるようにしています。「前稿からの変更・改善点とその理由」には、私の指示・助言を受けたが、今回は変更・改善できなかった点とその理由、および第3点で述べるピアレビューの結果（実施日と実施時刻、参加者、他の院生から出された意見・疑問、それに沿ってどう直し

たか等)も詳しく書くように指示しています。添削時はまずこの部分を読み、次に本文の赤線・赤枠が引かれた部分を中心に読むので、添削の「選択と集中」・効率化が可能になります。

第3に、教員の指導前に院生どうしで「ピアレビュー」を行うことを義務化しています。上述したように、その結果は「前稿からの変更・改善点とその理由」に必ず書くよう指示しています。ピアレビューの所要時間は平均すると1回2時間前後のようですが、そのためにわざわざ「合宿」を行った学年もあります。

このピアレビューには、院生にとって、以下の3つの効能があります。①なぜか他人のアラはよく見えるため、執筆した院生本人が見落としている原稿ミスや弱点を発見できる。②これにより院生どうしの信頼に基づいた切磋琢磨が促進される。③ピアレビューはふだんは孤独な院生の「精神衛生」を保つ上でも有用です。本学の「医療・福祉マネジメント研究科」には、実に多様な職種の院生がいるのですが、彼らによると、ピアレビューでの率直な討論を通して、他職種との言語・用語・発想・価値観等の大きな違いに気づき、それが仕事で「多職種連携」を進める上でたいへん役に立つそうです。

第4は、私が本や雑誌等をチェックしていて、院生の研究論文執筆に役立つような最新文献(本・論文・調査等)を発見したら、メールですぐに当該院生に紹介することです。一般に手に入りにくい文献なら、その現物を次の添削指導時に貸し出します。ちなみに、私は、医療経済・政策学以外にも、医学・医療、福祉、リハビリテーション、政治・経済関連の国内外の雑誌・新聞約150を定期的にチェックしています。私の資料・文献「入手とチェックの技法」は『医療経済・政策学の視点と研究方法』の第5章「資料整理の技法」で詳しく紹介しました((1):133-147頁)。

これを通して、院生が早期から「見通し」を持って修論・博論を完成できるように指導しています。繰り返しになりますが、修士論文は、教員がきちんと指導し、本人がコツコツと努力を続ければ、誰でも2年間で完成できます。ただし、博士論文ではこうはいきません。それだけに、博士課程の入学試験では、今後3年間(プラス1年程度)で確実に博士論文をまとめる見通しがあるか、本人の能力と適性の厳正な審査が不可欠と思います。

ここで、御参考までに私の「3つの地雷」を紹介します。「①指定された報告時間をオーバーする、②重要な用語・概念を定義せずに理論偏重・実証欠如の報告をする、③1つの見方のみで報告する」。これは、野口定久教授(日本福祉大学)と武川正吾教授(東大)の命名で、お2人によると、この3つは私が大学院生や若手研究者の学会や研究会での報告を聞いて怒り出す「地雷」だそうです。

研究テーマは院生が自由に決める

私の研究論文指導の紹介の最後に強調したいことがあります。それは、院生の研究テーマは、あくまで院生の自由にまかせ、教員からの一方的指示はしないことです。もちろん、院生が迷った場合は、個別にさまざまな援助を行います。それらはあくまで院生が自分で考えるための例

示・ヒントにとどめ、最終的には、院生の判断を尊重しています。教員が一方的に研究テーマを指示したのでは、院生の意欲が湧かず、自力で研究論文をまとめる能力もなかなか身につかないと思います。

研究手法についても基本的には同様ですが、院生が自分の能力をはるかに超えた高度な統計手法や大規模調査、膨大な数の調査に挑戦しようとするときには、ストップをかけ、代わりにその院生の「身の丈にあった」調査方法を教えています。また、質問紙調査等の量的調査を予定している院生に対しては、必ず事前に「パイロット調査」として少数例を対象にしたインタビュー調査（質的調査）を行うように指導しています。私は、社会福祉分野の研究手法で一番好ましいのは、量的調査と質的調査の統合（「トライアングレーション」、「ミクスとメソッド」）だと考えています。

このように研究テーマは院生自身の自由に任せているためもあり、私の指導する院生の研究テーマは、きわめて多様です。博士課程を例にとると、私が今までに公式・非公式に指導して博士学位を取得した院生や後述する若手教員6人の「論文題目」は以下の通りです（2005年度～2012年度前期、取得順）：①歯科領域における保健医療福祉の全人的アプローチの必要性、②協同組織による保健・医療・福祉サービスの連携・統合と地域づくりに関する研究、③ホームレス対策に関する包括的研究、④日中韓の精神保健システムとサービスの研究、⑤地域福祉における主体形成の方法に関する研究、⑥障害者スポーツの総合的研究。

修士論文のテーマは、さらに多様です：複合体の日韓比較、療養病床規制、医療連携、看護マネジメント、看護師の退院指導、医療事故、医療ソーシャルワーカーの転退院支援、言語聴覚士養成教育、言語聴覚士による摂食・嚥下リハビリテーション、介護保険の要介護認定、介護支援専門員の利用者支援、通所リハビリテーション、地域包括支援センター、障害者の授産施設、遷延性意識障害者の自宅介護、知的障害者の生活実態、介護福祉士教育、東日本大震災支援等（すべて医療・福祉マネジメント研究科、順不同）。社会福祉系大学院のため、修士課程・博士課程とも、残念ながら私が専門とする医療経済・政策学関連のテーマを選ぶ院生はごく一部です。

B. 「大学院『入院』生のための論文の書き方・研究方法論等の私的推薦図書」の作成

私は、研究論文指導で特に重要なのは、院生がそれを通して研究方法論を身につけることだと考えています。そのために、大学院社会福祉学研究科長になった1999年度から毎年、「大学院『入院』生のための論文の書き方・研究方法論等の私的推薦図書」リストを作成し、大学院の入学式時に配布しています。最新版は2012年度版（ver.12）です。

このリストでは、①文章・論文の書き方（入門書・基本図書、中・上級書別）、②読書法、③勉強・研究方法論、④プレゼンテーション・学会発表とディベートの技法等、⑤研究・研究者の心構え、⑥社会調査の入門書・副読本（量的調査、質的調査別）、⑦英語力をつけるための本・雑誌の7分野別に、合計200冊の図書を、私の簡単なコメント付きで紹介しています。

医療・福祉マネジメント研究科では毎年4月にこれを用いた「統一導入講義」も行っていま

す。このリストは、大学院生だけでなく、日本福祉大学の全教員にも配布しています。私としては、大学院生だけでなく、教員も、このリストを参考にして、論文の書き方や研究方法論を継続的に勉強してほしいと願っています。

このリストは、先述した「二木立の医療経済・政策学関連ニュースレター」の毎年4月配信号(2012年度分は通巻93号)にも掲載・公開しています。手前味噌ですが、これはこの種の文献リストとしては日本で最大規模のもので、他大学の教員で大学院の授業等で配布している方も少なくありません。

C. 研究論文指導上注意している「倫理上の課題」

私の大学院での研究論文指導の紹介の最後に、研究論文指導上注意している「倫理上の課題」について述べます。冒頭述べたように、この点について詳しくは、柴田謙治先生がお話しされるので、ここでは私が経験的に重要だと思う5点について簡単に述べます。

第1は、文献は必ず現物をチェックし、「孫引き」は絶対にしないことです。このことは、研究倫理の問題であると同時に、自己の「安全保障」にとっても極めて重要です。なぜなら、論文や著書の中には、引用文献名や引用文の記載に誤りがあることが少なくなく、なかには元論文の主張のうち自己に都合のよい部分のみを恣意的に引用したり、さらにひどい場合には元論文の主張をねじ曲げて「引用」しているものさえあるからです。元論文を確認しないでそのまま孫引きして、このようなことが後日発覚した場合には、論文の信頼性が大きく低下しますし、最悪の場合には責任問題も発生します。

第2は、先行研究の検討は公平に行うことです。特に論争のあるテーマについては、両派の研究者の文献を公平に紹介した上で、自分の判断を明記する必要があります。最悪なのは、自分と違う立場の重要文献を意図的に引用しないことです。

第3点は、勤務先の情報を用いるときは、上司(施設長)・倫理委員会の公式許可を文書で得ることです。この場合「口約束」はきわめて危険で、上司が交代したために、それが反故になり、修論を断念した例もあります。

第4は、調査対象の了解を得ること、およびプライバシー保護を厳守することです。このことは、特に質的調査で重要です。

第5は、「二重投稿」は絶対にしないことです。このことはあまりにも当たり前のことですが、業績をあげるのを急ぐあまり、せっぱ詰まって思わずしてしまう、あるいはその誘惑にかられる危険があります。

これらを遵守することは、「研究における知的誠実さを涵養」(「日本社会福祉学会研究倫理指針」第1「総則」)するために不可欠だと思います。

(3) 研究論文指導を通して感じたこと

第3の柱の最後に、研究論文指導を通して感じたこと、私の発見または独断(?)を3点述べ

ます。

私からみた悪い研究（論文）指導

まず、私からみた悪い研究（論文）指導は、次の3つです。第1は、院生に対する定期的指導を行わず、「論文・構想がまとまったらいつでも連絡せよ」と指示（？）することです。こう言われると、研究が思うように進んでいない院生は気後れしてしまい、教員になかなか連絡を取れなくなってしまいます。しかし、教員の指導が一番必要なのは、論文・研究の構想がまとまらないで悩んでいる院生なのです。

第2は、論文の添削指導をせず、口頭で「総論的」指導をすることです。しかし、このような、「大らかな」指導が許されるのはよほど優秀な院生に限られ、大半の院生は自己の研究計画書や論文草稿の問題点を個々に指摘されない限り、それに気づかないし、ましてや直すことはできません。

第3は、院生への十分な説明と同意のないまま、自己の研究・調査の手伝いをさせる（ある院生OGの言葉を借りると、「院生を使い回す」）こと、および自己の研究グループへの「囲い込み」を行うことです。この場合院生は、指導教員の行う調査・共同研究の手伝いに追われ、自分の研究時間が十分確保できなくなりがちです。共同研究の一員になることで、短期的には見かけ上の業績があがることもありますが、いつまでも「群れ」にとどまり、研究者に不可欠な自立心がなかなか身につかない危険もあると思います。ただし、優秀な院生が自ら希望して指導教員が行っている共同研究に参加し、その研究成果を自己の修士論文・博士論文の一部に使うことはなんの問題もありません。

このような3種類の悪い研究指導（医療上の誤診にならえば「誤教育」）を行っていたのでは、飛び抜けて優秀で自立した院生を除いた、一般の院生が高水準の研究論文をまとめたり、それを通して研究方法を身につけるのは困難だと思います。

修士課程の社会人院生の強み・弱みとそれに対応した指導

次に、修士課程の社会人院生の強み・弱みとそれに対応した指導について述べます。強みは言うまでもなく、豊富な社会経験です。ただし、それが明確な目的意識につながっているとは限りません。そのために、私は、医療・福祉マネジメント研究科（修士課程）1年生の院生の指導では、研究計画書の「研究動機」の項で、「修論テーマの基礎・原点になっている、自己の職場・職業経験、それを通した自分の思い・疑問・問題意識等を『部外者』にも分かるように、具体的かつ体系的に書く」よう指導しています（添付資料2参照）。

社会人院生によく見られる「3大弱み」は、①語れるが書けない、②自己の経験・信念に固執する、③テーマが広すぎる、です。

それらに対応して私が行っている指導は以下の通りです。①に対しては、プライドを捨て、文章・論文の書き方の基本図書をきちんと読むよう指導しています。②に対しては、自己の経験・

信念を一度相対化させており、最低限「結論先にありき」を止めさせています。「確信は、嘘よりも危険な真理の敵である」（ニーチェ『人間的な、あまりに人間的な』）。③に対しては、テーマを2年間でまとめられるよう「小さく」するよう指導しています。

仕事で日常的に文章を書いているが、それが逆に研究論文を「阻害」する3職種

最後に、仕事で日常的に記録・文章を書いているが、それが逆に研究論文執筆を「阻害」しかねない3職種について述べます。

第1は（役職のない）看護職で、仕事が多忙のため、看護記録は単語の羅列的に書かざるを得ないため、正規の文章・論文の書き方・作法を身につけていない方が少なくありません。第2は公務員で、長年個性を出さない文章を書く訓練を受けており、しかも批判を避けるためのアイマイな「お役所表現」の癖が見についている方が少なくありません。第3は、社会福祉協議会や運動団体の職員で、特定の価値観を前提としたり、運動を盛り上げるため誇大表現を常用する方が少なくありません。

ただしこれはあくまで「傾向」であり、そうではない優秀な院生も少なくありません。

4. 新しい挑戦－（若手）教員・研究者の博士論文作成・博士学位取得支援

4番目の柱として、私が2006年度から行っている新しい挑戦－（若手）教員・研究者の博士論文作成・博士学位取得支援について、簡単に紹介します。

これを行うようになった直接のきっかけは、本学が採択された文部科学省・21世紀COEプログラム「福祉社会開発の政策科学形成へのアジア拠点」（2003～2007年度）の「中間評価」（2005年度）で、「事業担当者の教員のうちに博士の学位を取得していない者がいるが、彼らがまずその取得を心がけるべき」との率直な指摘を受けたことです。

私自身は、上述したように医学博士号を持っていましたが、21世紀COEプログラムの「拠点リーダー」として、率先垂範して2006年度に第2の博士学位（「博士（社会福祉学）」）を取得しました（論文テーマ「介護保険制度の総合的研究」。2007年に勁草書房から出版）。幸い、この「中間評価」後、本学大学院各研究科（2007年度からは各研究科別の博士後期課程を福祉社会研究科に統合）の博士学位取得者は急増し、2006～2011年度の6年間で累計45人に達しました。うち8人が本学教員です。これ以外に、2011年度には他大学での博士学位取得者が4人います（それ以前は未集計）。

私が強調したいことは、博士学位取得が教員の品質保証になる時代が到来していることです。その背景には、博士学位の位置づけが、ライフワークへの勲章から「自立した研究者」としての認定へと大きく転換したことがあります。具体的には、文部科学省・中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（2005年9月）で、「博士課程は、研究者として自立して研究活動を行うに足る…学識を養う課程である」と明記されました。

これはいわば「外的条件」の変化ですが、私はそれ以上に重要なことは、教員が博士論文をまとめることにより、研究者として飛躍し、次の研究課題が見えてくることだと考えています。

博士学位取得を目指す（若手）教員への2つの助言

私は、今年度は、本学の教員だけでなく、他大学の教員やシンクタンクの研究者も加えた合計4人に対して、博士論文執筆の指導・支援をしているのですが、それは博士課程の院生（3人）と一緒に、月1回「集団的個別指導」で行っています。教員や研究者が提出する「研究計画書」や論文草稿に対しても、院生の場合とまったく同じように、徹底的な添削を行います。これにより、彼らは自分の文章表現の癖や説明不足、自分の研究方法・視点上の弱点に気づくので、一種の「ショック療法」と言えます。

私は、博士学位取得を目指す（若手）教員・研究者に対しては、最初に必ず次の2つの助言をしています。

1つは「ゼロからスタートするな」です。まじめな教員の中には、すでにそれなりの業績があるにもかかわらず、まったく新たに博士論文を書こうと考えている方が少なくありません。しかし、それは「挫折への道」であり、今までに書いた論文を最大限生かすことが不可欠です。そのため、私は第1回の指導前に、その教員が今までに書いたすべての論文の現物（別刷またはコピー）とその教員が考えている博士論文の章立て（各章で使用予定の論文を明示したもの）を提出してもらうことにしています。それらをザッと流し読みして、各論文に含まれるがその教員が見落としているキーワードや視点を見つけ出すとともに、章立て変更のアドバイスをするようにしています。

もう1つの助言は、「理論に（過度に）こだわるな」です。私は、「論理」は大好きですが、「理論」は大嫌いです。そのために、研究論文を執筆する際には、研究目的とそれに対応した研究の分析枠組 (frame of reference) ・分析手法の明示は不可欠だが、特定の理論にこだわる必要はないと考えています。なお、社会科学において「理論」という用語は、体系的な学説から特定の分析モデル・理論仮説まできわめて多義的に使われています。しかし、個人名を冠した「○○理論」を乱発しているのは社会福祉学のみにもみられる「悪習」（内輪ぼめ）であり、せめて「○○説」と呼ぶべきと思います。

博士学位を無事取得した院生・教員には、学位論文を少し補強して、すぐ（1年以内）に出版すること、および「隅一」で終わらないよう助言しています。「隅一」とは、もともとは野球用語で、1回にどちらかのチームが1点を取った後、その後は9回まで両チームとも点がとれず、結局その1点で終わる試合を指します。この用語を研究者にも転用して、若いときに研究書を1冊出しただけで、その後は研究書をまったく出版しない研究者のことを「隅一」と呼ぶと、古川孝順日本社会福祉学会理事長（当時）からお聞きしました。なお、この場合、教科書や啓蒙書は数えないそうです。

日本福祉大学で教員が博士学位を取得する3つのルートと「学位取得目的」留学

最後に、順序が逆になりましたが、日本福祉大学の教員が博士学位を取得する3つのルートと「学位取得目的」留学について紹介します。詳しくは、添付資料3「本学の教員に求める研究力量—教員が研究業績をあげるための本学の研究支援体制」をお読み下さい。

日本福祉大学は教員の博士学位取得を奨励しており、それには3つのルートがあります。第1は、他大学大学院の博士課程に入学し、学位請求論文をまとめること。第2は、本学大学院福祉社会開発研究科に入学して、学位請求論文をまとめること。第3は研究書（論文）を本学福祉社会開発研究科に提出し「論文博士」の審査を受けることです。

教員の博士学位取得を促進するため、日本福祉大学では2006年度に「学位取得目的」学外研修制度を創設しています。これの効果は非常に大きく、2006～2011年度のこの目的の留学者7人中6人がすでに学位を取得しています。

おわりに—良い教師と良い弟子の条件

以上、私自身の経験に基づいて、「研究論文指導」のあり方についてお話ししてきました。最後に、良い教師と良い弟子の条件についての私見を述べ、まとめに代えます。

私が考える良い教師の条件は以下の3つです。第1は、多様な研究方法論を身につけるか知っており、それを論文指導を通して教えられることです。第2は、自己が信奉する特定の思想・理論・技法を押しつけないことです。これは理論・歴史研究だけでなく、実証研究のうち、質的研究でも重要だと思います。なぜなら、量的研究ではデータの種類・量ごとに適切かつ標準化された分析手法が存在するのと異なり、質的研究にはそれがなく、複数の分析手法の候補が併存するからです。第3は、弟子が研究や進路に迷ったときに、適切かつ中立的な助言ができることです。その大前提は院生との信頼関係があることです。

良い教師の第1の条件に関して、実践者（社会人、現場）出身の教員への警告と助言があります。それは、実践者出身の教員には、研究方法論が身につけていない方が少なくないので、それを身につけるために特段の努力が必要なことです。彼らの最大の強みは現場経験ですが、その「賞味期限」は最大5年であり、5年も経つとかつての現場経験は陳腐化してしまいます。しかし、大学教員になってから最初の5年間にコツコツ努力を続ければ、現場経験に裏付けされた、生きた研究方法論が身に付くと思います。

良い弟子の条件は色々ありますが、私は一番重要な条件は、研究や進路等で迷ったら、自分で結論を出す前に、指導を受けている教師に相談し、その上で最終結論を出すこと、および特別のことがない限り、その助言に従うことだと思います。その逆が、自分一人で先に結論を出し、それを教師に通告することです。英語ではこれを、"You are not asking me, but telling me."と言います。

本稿の冒頭に掲げたように、マラソンランナーの君原健二さんは、人生は自分一人で走るマラソンではなく、たすきを渡す次のランナー、その次のランナーのことを常に考える駅伝に似ているとおっしゃっています。私も同じ視点から、研究と並んで、次世代の教育を重視してきたつもりです。それだけに、日本福祉大学で定年を迎えるけじめの年に、私が2人の恩師から受け継ぎ、私なりに発展させてきた研究論文指導の方法を、私よりも若い研究者・教員の皆さんにお伝えできたことを大変うれしく思っています。「基調講義」の機会を与えていただいた、加藤幸雄・上野谷加代子、両日本社会福祉学会理事に心から感謝します。御清聴ありがとうございました。

引用文献

- (1) 二本立『医療経済・政策学の視点と研究方法』勁草書房，2006.
- (2) 二本立「日本福祉大学での教育と研究と校務の23年，そして先へー専門演習指導を中心として」『現代と文化（日本福祉大学福祉社会開発研究所）』第117号，2008（ウェブ上に全文のPDFファイル公開）。

添付資料

1. 日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科修士課程主要日程（同研究科2012年度「履修要項・科目概要」より）
2. 医療・福祉マネジメント研究科1年生用の「第2次研究計画書（案）の指示」
3. 「本学の教員に求める研究力量－教員が研究業績をあげるための本学の研究支援体制」（『2012年度版日本福祉大学教員スタンダードガイドブック』より）

謝辞

本講義レジュメの草案に率直なコメントをいただいた，以下の，日本福祉大学大学院の院生・修了生と教員，および他大学の教員の皆様に感謝します（アイウエオ順，恩師の上田先生以外は敬称略，カッコ内は他大学の教員の所属先）：浅野正嗣（金城学院大学），上田敏先生，大谷京子，垣田裕介（大分大学），小森和子，後藤静，近藤克則，近藤修司，鹿見勇輔，鈴木学，須田木綿子（東洋大学），田中宏樹，趙香花，網川克宜，長尾佳世子，林祐介，日比野絹子，藤田紀昭（同志社大学），山田壮志郎，横川正平。

【添付資料1】

2012年度 医療・福祉マネジメント研究科 修士課程 主要日程

◇通常授業期間

《前学期》2012年4月6日(金)～7月26日(木)

※7月24日(火)は、月曜授業振替実施日。

《後学期》2012年9月21日(金)～12月25日(火) 2013年1月5日(土)～1月21日(月)

※12月25日(火)は、月曜授業振替実施日。

◇教務日程

日 程	事 項	
	1年次 (M1)	2年次 (M2) 特別研究コース 実践研究コース
4月1日(日)	入学式／大学院合同オリエンテーション	
4月2日(月)	医療・福祉マネジメント研究科 教学オリエンテーション 新入院生・在院生オリエンテーション	
4月3日(火)	健康診断	
4月6日(金)	〔前期通常期授業開始〕	
4月6日(金)～4月12日(木)	〔履修登録期間〕	
4月13日(金)～4月19日(木)	〔履修登録修正期間〕	
4月25日(水)	【第3次 研究計画書】提出期限	
5月11日(金)	研究動機・研究計画交流会【1・2年生合同】	
5月25日(金)	【第1次 研究計画書】提出期限	
6月8日(金)	研究中間発表会【1・2年生合同】(1年生は2年生の発表会に参加)	
6月18日(月)	研究基礎 担当教員希望票提出期限	
7月中旬	研究基礎 担当教員通知	
7月26日(木)	〔前期通常期授業終了〕	
9月21日(金)	〔後期通常期授業開始〕 〔前期成績発表〕 【第2次 研究計画書】提出期限 ※研究基礎担当教員の指導を受けて作成。	【第4次研究計画書】提出期限 ※特別研究コース選択者
9月21日(金)	後期教学オリエンテーション	
9月21日(金)～9月27日(木)	〔履修登録期間〕	
9月28日(金)～10月4日(木)	〔履修登録修正期間〕	
10月19日(金)	研究計画発表会【1・2年生合同】(2年生は1年生の発表会に参加)	
12月4日(火)		【修士学位請求論文】第1次提出期限 ※特別研究コース選択者は、修士論文を提出。 ※実践研究コース選択者は、特定課題報告(レビュー論文+実践研究報告A・B)を提出。
12月14日(金)	研究発表会【1・2年生合同】(1年生は2年生の発表会に参加)	
1月8日(火)		【修士学位請求論文】最終提出期限 ※特別研究コース選択者は、修士論文を提出。 ※実践研究コース選択者は、特定課題報告(レビュー論文+実践研究報告A・B)を提出。
1月18日(金) ～1月19日(土)		修士学位授与最終審査【口頭試問】
1月21日(月)	〔後期通常期授業終了〕	
2月12日(火)	【小論文】提出期限 コース・指導教員希望票 提出期限 ※特別研究コース・実践研究コースの選択希望。	
2月28日(木)	〔後期成績発表〕	〔修了判定結果発表〕
3月9日(土)	医療・福祉マネジメント研究科／社会福祉学研究科 合同修士学位請求論文発表会	
3月16日(土)	学位記授与式	
3月下旬	コース・指導教員通知	

※上記日程は変更の可能性もありますので、メールや掲示による大学からの連絡に十分ご注意ください。

【添付資料 2】

2012年7月27日（金） 医療・福祉マネジメント研究科「サービス分野」・1年生

第2次研究計画書（案）の指示

二木 立

1. 第2次研究計画書（案）作成に向けて、夏休み中にすべき3つのこと+1

1) 『研究計画書の考え方』必読（一度読んだ者も再読のこと）。

○それ以外にも、自分のフィーリングに合う研究方法論、研究の心構えの本を1冊読む。

2) 自己の研究テーマに関連した先行研究・調査を幅広く収集・検討する（後述）。

3) 研究テーマの出発点になっている、自分の仕事・経験・思いを、他人が読んで分かるように、きちんと文章化する。これ抜きに、文献学習のみを行うと、頭が混乱する。これの一部（エッセンス）を第二次研究計画書に組み込む。その後に添付しても構わない。

4) 研究テーマとフィールドが確定している者は、少数例を対象にしたヒアリング調査・事例調査を始めることが望ましい。

2. (私が担当する院生への) 第2次研究計画書（案）の提出とピアレビューの指示

○8月31日（金）必着で、私の自宅に送る：※自宅住所は略

○私の担当する院生は、提出前に集まって「ピアレビュー」を行い、その結果を「第二次研究計画書（案）」の冒頭（下記の0.）に書く。

○第二次研究計画書（案）の「集団・個別指導」は佐久合宿中に行う：9月7日早朝。

3. 私流の「第2次研究計画書（案）」の枠組みの指示

※研究テーマと見出しはゴシックで印字する（私のお薦めは、HGSゴシックE）。

※以下の順番・構成は、大学院から「参考に」示されている構成とは違うので、注意。ただし、「執筆要項」は大学院の指示に従うこと。

研究テーマ（主題）—適宜、副題を付ける。これを表紙にする。

…主題と副題を読んだだけで研究内容がイメージできるように具体的に書く。

0. 前回研究計画書からの変更・改善点とその理由

…私の指示・助言を受けたが、今回は変更・改善できなかった点とその理由も書く。

ピアレビューの結果も書く：指摘された意見・疑問、それに沿ってどう直したか。

※0. は、最終的な「第2次研究計画書」（9月16日までに提出）では削除

〈以下、改行して「本文」。本文の変更箇所に赤線・赤枠を引く・書く：これはすべての研究計画書・修論草稿で励行する。ただし、公式の「研究計画書」ではすべて消す。〉

1. 研究の概要

…800字以内。原則として、本文の順序通りに書く。本文の単なる圧縮ではなく、自分の研究の「売り」を明記し、これを読むと本文を読みたくなるように書く。「事実」中心に簡潔に書き、一般論や思い入れ等は書かないか、ごく簡単に書く。文体は、現在形で書き、過去形はできるだけ使わない。

2. 研究目的

…冒頭に、「本研究の目的は、…である」または「本研究は、…を目的とする」と簡潔に書いた上で、次のパラグラフで簡単にその説明をする。

3. 研究動機と研究の背景

…修論テーマの基礎・原点になっている、自己の職場・職業経験、それを通じた自分の思い・疑問・問題意識等を「部外者」にも分かるように、具体的かつ体系的に書く。「研究の背景」は書かなくても可：一般論や「お勉強のまとめ」は原則として書かない。

4. 先行研究（調査を含む）の検討

…まず、先行研究の収集プロセス（検索方法）を具体的に書く。

- ①テーマに関連する基本図書・専門書、
- ②テーマに関連する主要雑誌のバックナンバーの検索、
- ③データベースを用いた検索（CiNii, MagazinePlus, 医学中央雑誌等）、
- ④自分の読んだ文献に引用されていた重要文献の現物のチェック等（孫引きは不可）。

その上で、以下の3点を書く。

○先行研究（実証研究）により、何が明らかにされているか？（主要文献も示す）

注意：原著論文と概説（解説）論文は峻別する&原著論文を中心にする。

概説（解説）論文に書かれていることは、ほとんどの場合「主張」・「通説」。

○同、何がまだ明らかになっていないか？（研究・調査そのものがされていない、研究・調査はされていても結果・結論が一定していない等。主要文献も示す）

○先行研究への自分の意見・疑問等。

努力目標：修論で使えそうな文献の「自家版データベース」を、コツコツと作り始めることが望ましい。個々の文献ごとに、以下のことを書く。

- ①正式表示
 - ②文献の性格（量的研究・質的研究等の実証研究、実践報告・レポート、総説、評論・エッセー等）
 - ③文献の要旨
 - ④自分のコメント（評価・疑問、自分の修論に使えそうなデータ・方法・視点等）
- ※これを、研究計画書の後に「参考（付録）」として添付しても可。

5. 仮説とその根拠

…2と3の両方に基づき、今後の調査で正否を検証可能な「仮説」（複数）をつくる。

それぞれの仮説ごとに、その根拠（自分がそう予測する理由）も示す。

注意：仮説なしに、「とにかく調査してみる」は不可（調査の対象者・協力者に失礼）。

ただし、今後、最初に立てた「仮説」にはこだわらず、適宜修正して可。

※修論の性格や調査の種類によっては、仮説はなくても可。

6. 今後の研究・調査の計画

…文献研究と調査研究別に、できるだけ具体的に書く。

調査については、対象の説明と選択理由、調査方法・手順、実施予定時期を明記する。

「量的調査」を予定している場合も、その前に必ず、少数例を対象にした「パイロット・スタディ」（事例調査）を計画すること。

&できるだけ、量的調査と質的調査を組み合わせること（トライアングレーション）が望ましい。

注意：所属組織に関連した研究を行う場合には、事前に所属組織（長）の許可を得る。

7. 本研究の意義と限界

…まず自分の研究の意義（売り）を書いた上で、限界についても述べる。

引用文献…本文での引用順に番号を付けるか、引用文の後に（著者名、発行年）を示す。

参考文献…本文では引用しなかったが、今後使う予定の文献（書かなくても可）。

【添付資料3】

本学の教員に求める研究力量

一 教員が研究業績をあげるための本学の研究支援体制

(日本福祉大学「2012年度版教員スタンダードガイドブック」より)

二木 立(副学長:研究・連携担当)

すべての教員が、自己の条件と能力に応じて、旺盛に個人研究や共同研究を進めることは、①それ自体で価値があるだけでなく、②学生・院生に対する教育の水準を引き上げるためにも、③本学の社会的威信と評価を高めるためにも、不可欠です。なお、教育や校務は、特別に激務の役割を除いては、研究の妨げになりません。「人間は忙しいときに良い仕事ができる」(諏訪兼位元学長)そうです。

本学には、教員(特に若手)が研究業績をあげるために以下のような研究支援体制があります。これらを最大限利用して、毎年、着実に研究業績を積み重ねましょう。

1. 学位取得の奨励—本学教員は3つのルートで学位を取得できる

近年は、理科系だけでなく、文科系でも、博士号取得が研究者の「品質保証」になりつつあります。本学は、以下の3つのルートで教員の学位取得を奨励しています。

第1は、他大学大学院の博士課程に入学し、学位請求論文をまとめることです。他大学大学院の博士課程への入学は、本学の業務に支障がない限り、原則自由です。

第2は、本学大学院福祉社会開発研究科に入学して、学位請求論文をまとめることです。入学・在籍の条件は、本来業務に支障をきたさないことで、受験を希望する教員は、事前に所属する学部長・センター長に相談した上で、入学試験の申請時に学部長・センター長の推薦書または受験了承書を提出する必要があります。福祉社会開発研究科の3つの専攻(社会福祉学専攻、福祉経営専攻、国際社会開発専攻)のいずれも受験・入学・在籍できます。ただし、当該専攻の構成員である場合、または近い将来構成員になる見込みがある場合は、利益相反が発生する危険があるため、認められません。

第3は、研究書・研究論文を本学福祉社会開発研究科の3つの専攻のいずれかに提出し、「論文博士」の審査を受けることです。第2のルートと異なり、当該専攻の構成員であっても申請できます。ただし、これは実態的には、中堅・ベテラン研究者向けです。

2. 「学外研究」制度—学位取得目的を最優先

本学の「学外研究」(国内・国外留学制度)には、①学位取得目的、②若手研究者育成、③一般の3種類があります。いずれも、毎年度4月に募集を開始し、5月下旬がその締め切りとなっています。それぞれの応募要件は少しずつ異なりますが、いずれも対象は普通任用教員(教授・准教授)に限られ、しかも学外研究開始時に専任教員として満3年以上の在職期間を有すること

が必要です。

本学は伝統的に、若手教員の学外研究を優先しており、年功序列的要素は一切ありません。2006年度に①「学位取得目的」が制度化されてからは、それを最優先しています。この要件は、「原則として〔学外研究〕終了後1年以内の学位取得の申請」です。これは、他大学にはない本学独自の制度で、他大学からも注目されており、現実にも2006～2011年度のこの目的の留学者7人中6人がすでに学位を取得するという成果をあげています。

学外研究の大前提は、終了後すみやかに成果を公表するとともに、それをその後の教育・研究に生かすことです。そのため、学外研究中または終了直後（3年未満）に退職する場合は、学外研究費の一部返還が義務づけられています（例：研究期間終了後1年以内に退職した場合には、支給された学外研究費の3分の2の返還。ただし、病気その他やむを得ない理由による退職の場合は免除）。

3. 学外研究費申請の奨励と支援－研究課・総合研究機構長等が手厚い支援

本学は、同規模の文科系大学の中では、学外（の公的）研究費の採択数がかかなり上位にあります。例えば、2011年度の「文部科学省科学研究費」交付金額（直接経費＋間接経費）は、全国私立大学535大学中95位です（採択件数41件、総額6916万円）。それ以外に、学内の課題研究費等もありますが、それらは学外研究のための助走研究用の資金と位置づけており、学外研究費の申請が条件になっています。

学外研究費の採択を促進するために、研究課は、学外研究費申請についての情報を随時提供し、申請手続きについても支援しています。総合研究機構長等も採択されやすい申請書の書き方の講習会を毎年開催しています。

2の「学外研究」と異なり、学外研究費・学内の課題研究費等とも、任期のある教員も申請可能です。